

2016. 3

(島根県道づくり調整会議)



道づくりだより 第97号



祝一般国道432号 亀嵩工区 完成!

-Contents-

1. 一般国道432号 亀嵩工区完成 (道路建設課)
2. 山陰道福光・浅利道路の新規事業化 (高速道路推進課)
3. 道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください (道路維持課)
4. 都市計画道路 新庄飯田線3工区の事業紹介 (都市計画課)
5. 大呂農道 (大田市区間) の整備が完了します!! (農地整備課)

一般国道432号 亀嵩工区 完成

仁多郡奥出雲町郡～亀嵩地内

一般国道432号は、広島県竹原市を起点に、仁多郡奥出雲町を經由し、松江市に至る広域幹線道路です。

この度完成した区間は、小学校へ通学する児童や、J R木次線の亀嵩駅を利用する高校生が多く通行していますが、現道の幅員は狭く歩道も整備されていなかったため、朝夕は登下校する児童、生徒と通勤する車が輻輳し、危険な状況でした。

このため、平成16年度より事業を開始し、完成した区間から随時供用を行い、平成27年度に区間全体の完成となりました。この事業により、この区間の道路は歩道と車道が分離された形となり、これにより学校へ通学する児童、生徒が安心して登下校できる道路となりました。



山陰道 福光・浅利道路の新規事業化

山陰道の福光・浅利道路は、大田市温泉津町福光から江津市松川町上河戸を繋ぐ延長 6.5 km の自動車専用道路です。

平成 27 年 9 月に都市計画決定され、平成 28 年 3 月には国の委員会にて「平成 28 年度予算による新規事業化は妥当である」と判断されました。平成 28 年度の国の予算成立により、福光・浅利道路の新規事業化が決定します。



整備効果

①地域経済を支える企業進出

開通済みの高速道路周辺では、着実に企業進出が進んでいます。また、未開通区間についても、山陰道の開通目標の公表に合わせて企業進出が進みつつあります。

平成 27 年度には、木質バイオマス発電所が江津工業団地に進出し、新規雇用のみではなく、関連する林業の活性化にも期待されています。

福光・浅利道路は、**更なる企業の進出などの民間投資を促進**します。



②重要港湾「浜田港」の更なる物流機能の強化への支援

浜田港は、島根県唯一の国際定期コンテナ航路を有する港湾であり、取引量は年々増加しています。**アクセス性の強化により物流活動の支援**が期待されます。

出雲市から浜田港の所要時間
 現況：107分 ⇒ 整備後：86分※（21分短縮）
 （※山陰道全線整備時）



図4 浜田港の国際コンテナ取扱量の推移

③救急医療施設へのアクセス強化

第3次救急医療機関60分カバー人口の増加、搬送時間の短縮など**広域医療連携体制を支援**します。

大田市・川本町・美郷町における第3次救急医療施設60分圏域人口
 現況：42.7千人 ⇒ 整備後：43.8千人（1.1千人増）

江津市から島根県立中央病院の所要時間
 現況：85分 ⇒ 整備後：66分※（19分短縮）
 （※山陰道全線整備時）



図5 第3次救急医療機関60分圏域図

！道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください！

道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより通行の支障になったり、標識が見えづらくなっている所が多数あります。島根県ではパトロールを行い、そういった危険な箇所がないか確認しています。これが原因で車両や歩行者に事故が発生した時は、原因となった樹木の所有者の責任を問われること（※）がありますので、樹木の所有者の方は伐採または枝払いをお願いします。

また道路利用者の方も、万が一倒木や枝の張り出し等で見通しが悪い場合には、徐行または停止できるようなスピードで走行するなど、安全運転を心がけてください。（※強風や大雨の後は特に注意してください。）

皆さんが安全に道路を利用できるよう、ご協力をお願いします。



↑木が倒れ電線に引っかかっており、非常に危険です。



↑枝が歩道に張り出して、自転車・歩行者が通れません。

※樹木の所有者の責任については、法律で定められています。

- 道路上に倒れたり張り出した樹木の所有者は、その樹木が原因で事故が起こったとき、被害者に対して損害賠償責任を負う場合があります。

民法第717条（土地の工作物の占有者及び所有者の責任）

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。

2 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

- 道路を汚したり、土砂や樹木を置くなど、道路の構造や交通の邪魔になるようなことをしてはいけません。

道路法第43条（道路に関する禁止行為）

何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 二 みだりに道路に土石、竹木等をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をすること。

【都市計画道路 新庄飯田線 3 工区】の事業紹介

新庄飯田線は雲南市大東町中心部の南側に位置する都市計画道路で、広域的な観光周遊ルート、緊急輸送道路としての機能を担う重要幹線道路です。

JR 跨線橋から東大橋までの区間 2,246m の整備に H14 年度から着手し、雲南市の良好な市街地の形成に寄与する土地区画整理事業と連携し、H25 年度末には 2 工区までの 1,561m が完了しています。

3 工区は H23 年度から市の丸子山周辺土地区画整理事業と併せた事業手法（沿道区画整理型街路事業）で取り組み、現在事業費ベースで 83% 進捗しており、H29 年度末の完了を目指しています。

最終工区となる 4 工区についても H28 年度から事業に着手し、切れ目ない整備を行っていきます。



【事業概要】

路線名 都市計画道路新庄飯田線 3 工区
(主要地方道松江木次線)

事業期間 H23 年度～H29 年度 (予定)

事業費 約 20 億円

計画延長 410m

道路規格 第 4 種第 2 級

設計速度 50km/h

計画幅員 17m

歩道 3.5m 0.5m 3m 3m 3m 0.5m 3.5m

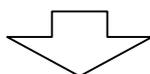
17m



希望橋東詰付近の整備状況：沿線にあった店舗が解体され、希望橋は道路拡幅部分の工事が完了しました。



整備前



希望橋の道路拡幅部分 拡大写真

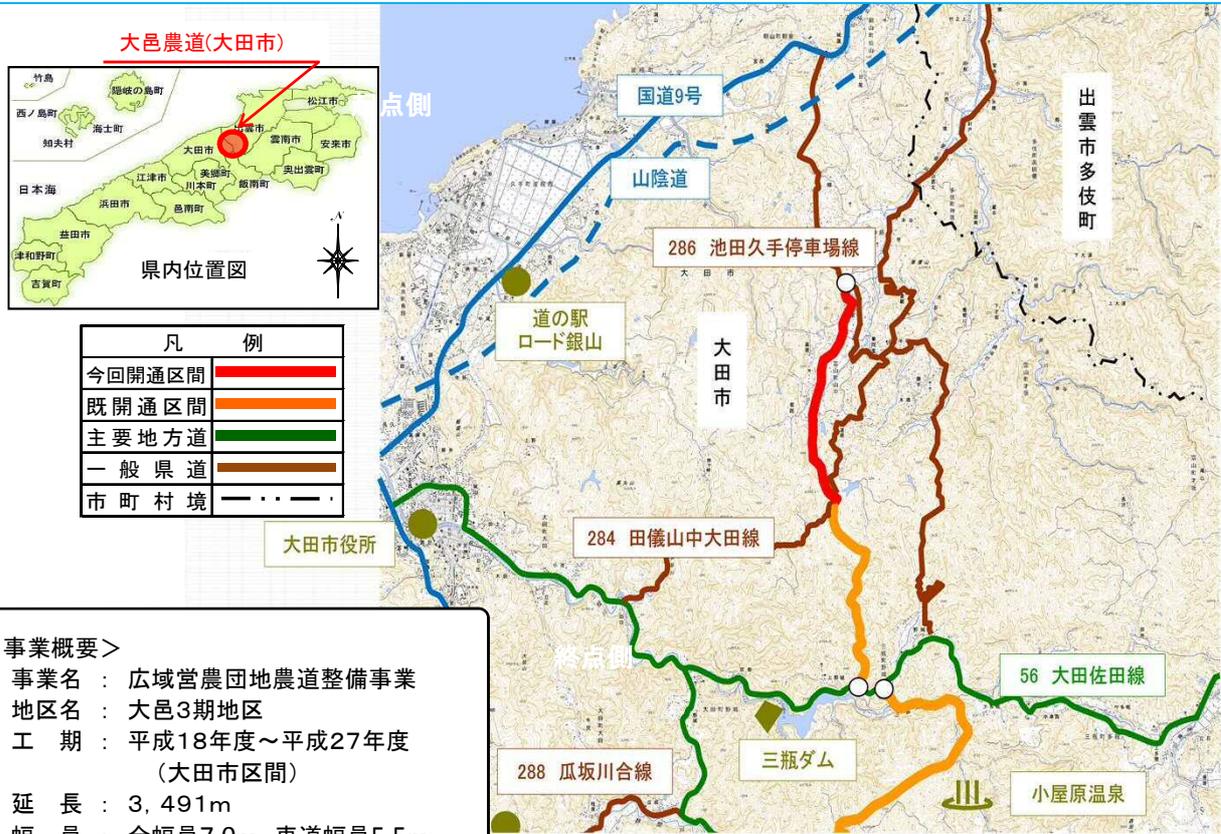
だいほみ 大邑農道(大田市区間)の整備が完了します!!

大邑農道は大田市富山町から江津市桜江町を結ぶ2車線の農道です。
 このうち、大田市富山町の大田市区間は、一般県道田儀山中大田線から国道9号線につながる池田久手停車場線を結ぶ広域農道として、平成18年度より幅員7.0mの2車線道路の新設整備を実施してきました。
 平成28年5月にこの区間の整備工事が完了する予定となり、幅員が3.0mと狭く、急カーブも多く走りづらかった道路事情が改善されるとともに、江津市から大田市までの大邑農道全線が完成することとなります。
 このことにより、地域内の移動時間の短縮や安全性が確保され、また今後整備される山陰道を利用した地元農作物の流通や観光振興、都市部との交流の推進が期待されます。



『しまねの農業農村整備すごく』キャラクター ドジョウのどうじよ君

大邑農道位置図



<事業概要>

事業名：広域営農団地農道整備事業
 地区名：大邑3期地区
 工期：平成18年度～平成27年度
 (大田市区間)
 延長：3,491m
 幅員：全幅員7.0m、車道幅員5.5m

整備状況

開通区間

